

松山市長 野 志 克 仁

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付要綱をここに公布する。

記

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、物価の高騰の影響を受けている子ども食堂事業（次条第2項に規定する取組を行う事業をいう。以下同じ。）を支援するため、当該事業を実施する者に対し、予算の範囲内で松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金（以下「支援金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるもののほか、松山市補助金等交付規則（昭和44年規則第6号。以下「規則」という。）に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「子ども」とは、原則として市内に居住する18歳以下の者をいう。

2 この要綱において「子ども食堂」とは、子どもの居場所を確保することを目的として、地域のボランティア等が、子ども及びその保護者等に対し、無料又は安価で栄養のある食事及び温かな団らんを提供する取組をいう。

(交付対象事業)

第3条 交付対象事業は、子ども食堂事業であって、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するもののうち、市長が適当と認めるものとする。

- (1) 市内で実施すること。
- (2) 営利を目的としないこと。
- (3) 感染症対策等の理由によりやむを得ず持帰り等の形式で実施する場合を除き、原則として会食の形式で実施すること。
- (4) 令和4年度に実施するものであること（この要綱の施行の日において廃止されている子ども食堂事業を除く。）。
- (5) 1回当たりおおむね10食以上の食事を提供すること。

- (6) 常駐できる責任者を配置し、安全管理に努めること。
- (7) 保健所の指導を遵守し、衛生管理に努めること。
- (8) アレルゲンの情報提供その他のアレルギーのある子ども又はその保護者等への配慮をすること。
- (9) 食中毒、怪我等の損害を補償する保険に加入していること。
- (10) 支援金と趣旨を同じくする他の補助金等の交付を受けていないこと。

(交付対象者)

第4条 支援金の交付を受けることができる者（以下「交付対象者」という。）は、交付対象事業を実施する者であって、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 政治的・宗教的な公平性・中立性及び運営の透明性が確保されていること。
- (2) 反社会的な勢力に該当するものでないこと。
- (3) その他交付対象者として不相当と認められる事情がないこと。

(交付対象経費及び支援金の額)

第5条 交付対象経費は、交付対象事業の実施に要する食材費、光熱費及び水道費等であって、物価の高騰のために生じる追加的な経費とする。

2 支援金の額は、交付対象事業として提供する食事の数に40円を乗じて得た額とする。この場合において、当該額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(交付申請)

第6条 支援金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、市長が指定する期限までに、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 確認書（様式第4号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 申請者は、松山市子ども食堂支援事業補助金交付要綱（令和4年要綱第12号。以下「補助金交付要綱」という。）第8条第1項の規定による補助金の交付決定を受けたときは、補助金交付要綱第7条第1号から第3号までに掲げる書類の提出をもって、前項

第1号から第3号までに掲げる書類の提出に代えることができる。

(支援金の交付の決定及び通知)

第7条 市長は、前条第1項の規定による申請を受けたときは、速やかにその内容を審査し、支援金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により支援金の交付を決定するときは、指示又は条件を付けることができる。

3 市長は、第1項の規定により支援金の交付又は不交付を決定したときは、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付（不交付）決定通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

(変更、中止又は廃止)

第8条 前条第1項の規定により支援金の交付決定を受けた申請者（以下「事業実施者」という。）は、第6条第1項の規定による申請の内容に変更が生じるとき（交付対象事業を中止し、又は廃止する場合を除く。）は、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付申請変更届出書（様式第6号）に必要な書類を添えて、市長に届け出なければならない。

2 事業実施者は、交付対象事業を中止し、又は廃止するときは、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付対象事業中止（廃止）届出書（様式第7号）に必要な書類を添えて、市長に届け出なければならない。

(実績報告)

第9条 事業実施者は、市長が指定する期日までに、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付対象事業実績報告書兼請求書（様式第8号。以下「実績報告書兼請求書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第9号）
- (2) 収支決算書（様式第10号）
- (3) 事業の支出に係る領収書等の写し
- (4) 写真その他の事業の実施状況が分かる書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

2 事業実施者が、補助金交付要綱第11条の規定による実績報告をしたときは、同条第1号から第4号までに掲げる書類の提出をもって、前項第1号から第4号までに掲げる書類の提出に代えることができる。

(支援金額の確定)

第10条 市長は、前条第1項の規定による実績報告書兼請求書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、支援金の額を確定して支援金を交付するものとする。

(支援金の概算払)

第11条 市長は、前条の規定にかかわらず、交付対象事業の実施上必要と認めたときは、支援金の一部又は全部を概算払することができる。

2 事業実施者は、概算払を受けようとするときは、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付請求書(様式第11号)を市長に提出しなければならない。

(支援金の交付決定の取消し又は変更)

第12条 市長は、事業実施者が次の各号のいずれかに該当するときは、支援金の交付決定を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 支援金を他の目的に使用したとき。
- (2) 第8条の規定による届出をしたとき。
- (3) この要綱の規定に違反したとき。
- (4) 提出した書類に偽りの記載があったとき。
- (5) その他不正の行為があったとき。

(支援金の返還請求)

第13条 市長は、前条の規定により支援金の交付決定を取り消し、又は変更した場合において、当該取消し又は変更に係る部分について既に交付した支援金があるときは、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金返還請求書(様式第12号)により、期限を定めてその全部又は一部の返還を求めるものとする。

(関係書類の保管)

第14条 事業実施者は、支援事業に係る帳簿及び関係書類を整備するとともに、令和5年度から5年間これらを保管しなければならない。

(調査等)

第15条 市長は、支援金の交付に関して、必要な調査をすることができる。この場合において、事業実施者は、この調査に協力しなければならない。

(届出義務の免除)

第16条 規則第8条ただし書の規定により、この要綱に基づく支援金については、同条

各号に掲げる書類の提出を要しないものとする。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

（宛先）松山市長

所在地
団体名
代表者職氏名
電話番号
メールアドレス

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付申請書

下記により松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 金_____円
- 2 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) 収支予算書（様式第3号）
 - (3) 確認書（様式第4号）
 - (4) その他市長が必要と認める書類（ ）

事業計画書

団体名	
種別 (NPO法人, 任意団体など)	
設立日	
団体所在地	〒
代表者職氏名	
構成員（人数）	
子ども食堂名	
過去3年間の実績 (開催日時, 開催場所, 概要)	
活動方針	
事業の内容 (開催日時, 開催場所, 開催形式, 参加人数, 料金, 安全衛生対策等の概要)	
年間提供食事数及び1回ごとの内訳（見込み）	

様式第3号（第6条関係）

収 支 予 算 書

収入の部

項 目	予算額（円）	内 訳 等
参加者利用料		
寄付金等		
市補助金		
自主財源		
その他（ ）		
合 計		

支出の部

項 目	予算額（円）	内 訳 等
報償費（謝礼金等）		
旅費 （食材の運搬に係る交通費等）		
需用費（消耗品費，食糧費，光熱水費，印刷製本費等）		
役務費 （保険料，通信運搬費等）		
施設賃借料（建物賃借料等）		
その他（ ）		
合 計		

確 認 書

（団体名）_____は、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付申請に当たり、下記事項について確認しました。

年 月 日

所在地 _____

団体名 _____

代表者職氏名 _____

記

（1）団体に関する確認事項

項 目	<p style="text-align: center;">チェック欄</p> <p style="text-align: center;">（該当する項目にチェックを入れてください。）</p>
宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。	<input type="checkbox"/>
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。	<input type="checkbox"/>
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。	<input type="checkbox"/>
暴力団でないこと。	<input type="checkbox"/>
暴力団の統制下にある団体でないこと。	<input type="checkbox"/>
暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）の統制下にある団体でないこと。	<input type="checkbox"/>
暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと。	<input type="checkbox"/>
事業の実施においても、政治的・宗教的な公平性・中立性が確保されること。	<input type="checkbox"/>

(2) 子ども食堂事業に関する確認事項

項 目	チェック欄 〔該当する項目にチェックを入れてください。〕
市内で実施すること。	<input type="checkbox"/>
営利を目的としないこと。	<input type="checkbox"/>
感染症対策等の理由によりやむを得ず持帰り等の形式で開催する場合を除き、原則として会食の形式で開催すること。	<input type="checkbox"/>
1回あたりおおむね10食以上の食事を提供すること。	<input type="checkbox"/>
常駐できる責任者を配置し、安全管理に努めること。	<input type="checkbox"/>
保健所の指導を遵守し、衛生管理に努めること。	<input type="checkbox"/>
アレルギーの情報提供その他のアレルギーのある子ども又はその保護者等への配慮をすること。	<input type="checkbox"/>
食中毒、怪我等の損害を補償する保険に加入していること。	<input type="checkbox"/>
同一の経費に対し、他の補助金等の交付を受けていないこと。	<input type="checkbox"/>

様式第5号（第7条関係）

松山市指令第 号
年 月 日

様

松山市長 ㊟

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

次のとおり松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金を交付します。

1 交付決定額 金 _____ 円

2 交付条件

次の理由により、松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金は、交付できません。
(理由 _____)

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

（宛先）松山市長

所在地
団体名
代表者職氏名
電話番号
メールアドレス

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付申請変更届出書

年 月 日付け松山市指令第 号で通知を受けた標記の支援金に係る
事業を変更したいので、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

1

(1) 変更交付申請額 金 _____ 円

(2) 既交付決定額 金 _____ 円

2 変更を必要とする理由

3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類（ ）

様式第7号（第8条関係）

年 月 日

（宛先）松山市長

所在地
団体名
代表者職氏名
電話番号
メールアドレス

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付対象事業中止（廃止）届出書

年 月 日付け松山市指令第 号で通知を受けた標記の支援金に係る事業を中止（廃止）するため、下記のとおり届け出ます。

記

1 事業中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

3 添付書類（ ）

（宛先）松山市長

所在地
 団体名
 代表者職氏名
 電話番号
 メールアドレス

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付対象事業実績報告書兼請求書

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付対象事業の実施結果について、下記のとおり報告します。なお、この報告書は、支援金の額が確定した後は、支援金の請求書として取り扱われることに同意します。

記

1 交付決定額 金_____円

2 添付書類

- (1) 事業報告書（様式第9号）
- (2) 収支決算書（様式第10号）
- (3) 事業の支出に係る領収書等の写し
- (4) 写真その他の事業の実施状況が分かる書類
- (5) その他市長が必要と認める書類（ ）

支援金の額が確定した場合は、当該額を請求しますので、下記の口座に振り込んでください。

振込先	金融機関名		本店・支店・支所・出張所	
	銀行・金庫・農協			
	預金種別	口座番号（右詰めで記入）	口座名義人氏名	
	<input type="checkbox"/> 普通		(ふりがな)	
<input type="checkbox"/> 当座		(氏名)		

事業報告書

団体名	
種別 (NPO法人, 任意団体など)	
設立日	
団体所在地	〒
代表者職氏名	
構成員（人数）	
子ども食堂名	
事業の内容 (開催日時, 開催場所, 開催形式, 参加人数, 料金, 安全衛生対策等の概要)	
年間提供食事数及び1回ごとの内訳	
今後の課題	

様式第10号（第9条関係）

収 支 決 算 書

収 入 の 部

項 目	予算額（円）	決算額（円）	差引増減額（円）	内 訳 等
参加者利用料				
寄付金等				
自主財源				
市補助金				
その他（ ）				
合 計				

支 出 の 部

項 目	予算額（円）	決算額（円）	差引増減額（円）	内 訳 等
報償費（謝礼金等）				
旅費 （食材の運搬に係る交通費等）				
需用費（消耗品費，食糧費，光熱 水費，印刷製本費等）				
役務費（保険料，通信運搬費等）				
施設賃借料（建物賃借料等）				
その他（ ）				
合 計				

様式第11号（第11条関係）

年 月 日

（宛先）松山市長

所在地
団体名
代表者職氏名
電話番号
メールアドレス

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金交付請求書

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金について、下記のとおり請求します。

記

請求額 金 _____ 円

当該請求額を次の口座に振り込んでください。

金融機関名	支店 支所
口座名義人	
普通預金・当座預金	第 号

様式第12号（第13条関係）

第 号
年 月 日

様

松山市長

印

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金返還請求書

松山市子ども食堂物価高騰対策緊急支援金について、次のとおり返還するよう請求します。

記

返還すべき金額	円
返還期限	年 月 日
返還理由	
交付決定額	円
支援金の交付確定額	円